

令和 8 年度 京都大学経営管理大学院・社会人講座
「京都大学上級経営会計専門家 (EMBA) プログラム」受講者出願要項

本資料は令和 8 年度の出願要項です。令和 9 年度の要項および各種日程につきましては、確定次第公表いたします。

京都大学経営管理大学院(大学院経営管理教育部)は、公認会計士や税理士等の実務経験を持つ専門家を対象として、中小企業等の経営を支援するために必要な経営管理知識を体系的に修得し、実践的能力向上を図る社会人講座を開きます。ご関心のある方は、本要項の出願資格等をご確認の上、ふるってご応募ください。なお、本プログラム受講修了生には京都大学経営管理大学院長名にて「京都大学上級経営会計専門家 (EMBA) プログラム履修証明書」が発行されます。

I. 募集人員

25 名

II. 出願資格

出願時において、次の①から③のいずれかの資格(または同等の資格・能力)を有し、なおかつ④から⑥に該当する者(ただし、日本の他大学正規課程に在学中の者は出願できません。)

- ① 大学を令和4年3月以前に卒業した者
- ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を令和4年3月以前に授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を令和4年3月以前に修了し、学士学位を取得した者
- ④ 出願時点で、日本に在住し、企業、団体で経営もしくは勤務している者、または個人で事業を営む者
- ⑤ 出願時点で、公認会計士、税理士、中小企業診断士の資格を有している者、またはそれと同等以上の能力を有すると認められる者
- ⑥ 一般社団法人日本経営会計専門家協会の推薦を受けた者

※協力団体(以下)からの推薦を受け一般社団法人日本経営会計専門家協会から京都大学へ受講生を推薦いたします。協力団体へ加入されていない方は事務局までご連絡ください。

(あんしん経営をサポートする会、株式会社MAP経営、一般社団法人コンサル技連、株式会社日本 M&A センター、日本 M&A 協会、株式会社 YK プランニング、株式会社日本 BIG ネットワーク)

III. 出願手続

(1) 出願書類の請求

書式を希望の場合は事務局まで<info@jimap.jp>ご連絡ください。

※請求された方に対し事務局より受講希望票と推薦状を電子メールにて送信します。

(2) 出願書類

必須書類

1. 受講希望票	【所定用紙】 ※Wordファイルのままメール添付にて送信ください
2. 最終学歴の卒業(修了)証明書	1通 ※お手元に保管されているものでも可
3. 写真データ	受講希望票への挿入が不可の場合のみ写真データをメールに添付ください
4. 協力団体等からの推薦状1通	【所定用紙】各自必要事項を入力いただき、各協力団体の了承を必ず得た上で提出してください。

以下は該当者のみ

日本語能力認定書(写)または日本語能力試験成績通知書(写)	外国人のみ(特別永住者は除く)
-------------------------------	-----------------

IV. 出願書類の提出方法

出願者は、Ⅲ(2)の出願書類等を、次の出願期間に事務局までメールにてお送りください。

【出 願 期 間】令和 8 年 4 月 1 日(水) ～ 6 月 12 日(金) 17 時(必着)

【書類提出先】京都大学上級経営会計専門家(EMBA)プログラム事務局<info@jimap.jp>

V. 選考方法

書類審査にて行います。

VI. 受講者発表

令和 8 年 6 月 15 日(月)※電子メールにて通知予定

VII. 受講手続等

1. 手続方法:受講者決定後に通知
2. 受講料(教材開発協力費・昼食・懇親会費): 121 万円(税込)
※一般社団法人日本経営会計専門家協会へ納付
3. 振込期限:令和 8 年 6 月 25 日(木)

VIII. 履修について

1. 履修条件は、講義系 5 科目(経済社会と会計、コーチングと会計、ファイナンスと会計、戦略と会計、組織と会計)と演習系 1 科目(経営者実習および報告会)を履修いただきます。
2. 本プログラム受講修了者には、京都大学経営管理大学院長発行の「京都大学上級経営会計専門家(EMBA)プログラム履修証」が交付されます。
3. 履修に際しては、自宅もしくは職場等でインターネットを使える技能と環境があることが必要となります。履修に関する連絡は、電子メールもしくはウェブサイトで行います。

IX. 受講期間

1. 受講期間は原則として 6 カ月以内とします。(令和 8 年度は 7 月 4 日から 12 月 19 日)
2. 講義系 5 科目および演習系 1 科目の報告会は、4 ページ<参考資料>掲載の通り、京都大学吉田キャンパス(京都市左京区吉田本町)にて対面形式を予定しています。

X. 個人情報の取り扱いについて

次のことについて、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所及びその他の個人情報については、①受講者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③受講手続業務を行うために利用します。
3. 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、受講者のみ、教務関係(学籍、修学指導等)の業務を行うために利用します。
4. 出願書類は、返却いたしません。

XI. 付記

1. 書類記載の氏名は通称・略字を使用せず必ず戸籍簿(外国人の場合は住民票)どおりに記入してください。
2. 本プログラムの受講資格は、京都大学大学院の本科学生、研究生、科目等履修生にはあたりません。また、履修した科目の単位認定は行いません。
3. いかなる理由があっても、受講期間の延長はできません。
4. コンプライアンスの観点から、受講者およびその出願者に関しては、所属している企業、団体、その役員もしくは従業員(その企業・団体の業務に従事する者を含む)が、反社会的な勢力(暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者)に該当しないこと及びこれらの者と密接な関わりを有していないことを条件とします。また、受講中にそれらへの関与が明らかになった場合には、受講を中止していただきます。
5. 対面講義は京都(京都大学吉田キャンパス)にて行います。会場へのアクセスは以下をご参照ください。旅費等は各自ご負担ください。http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/access/campus/yoshida/map6r_y/
6. プログラム開始までに一般社団法人日本経営会計専門家協会(経営会計専門家協会)へのご入会(入会費 6 万円、月会費 1 万円)が必要です。「上級経営会計専門家」資格は京都大学上級経営会計専門家(EMBA)プログラム修了者のうち経営会計専門家協会の会員で一般社団法人日本経営会計専門家協会へ資格申請を行った者に対して協会理事会での審査・承認を経て付与されます。詳細は受講者発表の際に通知します。
7. その他ご不明な点がございましたら以下へ照会してください。
京都大学上級経営会計専門家(EMBA)プログラム事務局<info@jimap.jp>

<参考資料>

各科目の授業予定ならびに講義時間

A. 講義系科目

- I. 経済社会と会計:7月 4 日(土)、5 日(日)
- II. コーティングと会計:7 月 25 日(土)、26 日(日)
- III. ファイナンスと会計:8 月 22 日(土)、23 日(日)
- IV. 戦略と会計:9 月 19 日(土)、20 日(日)
- V. 組織と会計:10 月 17 日(土)、18 日(日)

B. 演習系科目

- I. 経営者実習:11 月 7 日(土)、8 日(日)、11 月 28 日(土)、29 日(日)、12 月 19 日(土)
(ア) 目的:講義系科目で修得した知識を活用し、経営計画を策定する。
(イ) 特色:経験を積んだ専門家講師および研究者からなる指導チームとディスカッションを行うことで応用能力の向上を図る。
(ウ) チーム実習手法:チームを編成して、実習を行う。

C. 講義時間

【土曜日】10:30-18:00、【日曜日】9:30-17:00

※講義時間はテーマにより変更される可能性があります。予めご了承ください。

※土曜日の講義終了後には懇親会(全8回・任意参加)を開催いたします。

以上